

## 協議事項 1

## 情報発信について

現在の情報発信については、市のホームページ、広報紙、防災無線、自治会放送、MBCのデータ放送などで行っているが、それぞれのツールで一長一短がある。

今回の様に状況が急速に変化したときの情報発信については、『臨時広報紙』的なものを作成する体制を整えてみてはいかがでしょうか。特に今回のようなコロナ関連の情報というのは、発生状況やそれに対する対策等も変化いたします。できるだけ早く、分かりやすく、全市民に情報が届くように体制づくりを検討していただければと思います。

## 【具体的な変更内容】

今回の鹿児島県内のクラスターの発生を受けて、健康増進課では、コロナタイムラインを再検証したところ、一部修正する必要もありましたが、概ね想定どおりに対応することになります。

ただし、3：近隣市で感染発生の区分と4：市内で感染発生の区分で考えたときに、今回においては、同等の取り扱いをするべきだと判断をします。その結果、事業によっては中止や延期などの変更が生じるため、変更内容については、紙面等で広報しないと伝わらないと考えます。当然、変更が生じるのが健康増進課だけではないと思いますので、全庁的な情報発信が必要だと考えます。

(健康増進課で事業実施について変更が生じる内容)

- ・特定健診（医療機関で実施中）→中止予定（医師会の了承を得てから決定）
- ・7月と8月に実施予定の各種がん検診（肺がん検診・胃がん検診・大腸がん検診・骨粗しょう症検診）→中止
- ・一部の乳幼児健診（7・8か月健診、2・2歳6か月健診等）→中止
- ・保健センターの開放→取り敢えず7月中は中止

## 【提案内容】

上記のような変更内容について、各課から資料提供を受け、7月予定の変更分を企画課の広報統計係が集約して、全戸配布用の資料として整理し、自治会サポーター→自治会長→市民に配信してはどうか？

8月以降の予定の変更分については、前月20日の自治会発送に間に合うスケジュールで作成し、全戸配布をする。